

千葉県内生活支援体制整備事業 実施状況等ヒアリング結果

[調査期間 平成29年9月～11月]

千葉県新地域支援事業推進協議会

千葉県内生活支援体制整備事業実施状況等ヒアリング結果 目次（高齢者保健福祉圏域別）

千葉圏域	白井市・・・・・・・・・・	2 8	睦沢町・・・・・・・・・・	5 3
千葉市・・・・・・・・・・	富里市・・・・・・・・・・	2 9	長生村・・・・・・・・・・	5 4
東葛南部圏域	酒々井町・・・・・・・・・・	3 0	白子町・・・・・・・・・・	5 5
市川市・・・・・・・・・・	栄町・・・・・・・・・・	3 1	長柄町・・・・・・・・・・	5 6
浦安市・・・・・・・・・・	海匝香取圏域		長南町・・・・・・・・・・	5 7
習志野市・・・・・・・・・・	香取市・・・・・・・・・・	3 5	勝浦市・・・・・・・・・・	5 8
八千代市・・・・・・・・・・	神崎町・・・・・・・・・・	3 6	いすみ市・・・・・・・・・・	5 9
鎌ヶ谷市・・・・・・・・・・	多古町・・・・・・・・・・	3 7	大多喜町・・・・・・・・・・	6 0
船橋市・・・・・・・・・・	東庄町・・・・・・・・・・	3 8	御宿町・・・・・・・・・・	6 1
東葛北部圏域	銚子市・・・・・・・・・・	3 9	安房圏域	
野田市・・・・・・・・・・	旭市・・・・・・・・・・	4 0	館山市・・・・・・・・・・	6 5
松戸市・・・・・・・・・・	匝瑳市・・・・・・・・・・	4 1	鴨川市・・・・・・・・・・	6 6
流山市・・・・・・・・・・	山武長生夷隅圏域		南房総市・・・・・・・・・・	6 7
我孫子市・・・・・・・・・・	東金市・・・・・・・・・・	4 5	鋸南町・・・・・・・・・・	6 8
柏市・・・・・・・・・・	山武市・・・・・・・・・・	4 6	君津圏域	
印旛圏域	大網白里市・・・・・・・・・・	4 7	木更津市・・・・・・・・・・	7 1
成田市・・・・・・・・・・	九十九里町・・・・・・・・・・	4 8	君津市・・・・・・・・・・	7 2
佐倉市・・・・・・・・・・	芝山町・・・・・・・・・・	4 9	富津市・・・・・・・・・・	7 3
四街道市・・・・・・・・・・	横芝光町・・・・・・・・・・	5 0	袖ヶ浦市・・・・・・・・・・	7 4
八街市・・・・・・・・・・	茂原市・・・・・・・・・・	5 1	市原圏域	
印西市・・・・・・・・・・	一宮町・・・・・・・・・・	5 2	市原市・・・・・・・・・・	7 7

千葉圏域

千葉市・・・・・・・・・・ 3

千葉県ヒアリング結果 (H29年9月25日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況。

体制整備状況	A	担当課及び連絡先	地域包括ケア推進課地域包括支援班 TEL：043-245-5168
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	市民全体に向けては特にしていないが、行政区単位でSCがそれぞれの地域の現状と今後のありようなどについて意見交換を行っている。
II SCについて	1	第1層のSC	平成27年度は10月に各行政区1名。平成28年度からは4月に1名増し各区2名体制。市長名で身分証をSCに発行している。
		第2層のSC	平成30年度以降に地域包括支援センターの圏域ごとに配置予定
	2	SCの選考方法	平成27年度に行政区単位でSCを輩出できる法人を企画提案方式により公募 公募の条件： ① 千葉市内に事務所等を有していること。 ② 入札参加資格者名簿に登録されている（もしくは契約締結時までに登録が予定されている）者であること。 ③ 地域における助け合いや生活支援サービスの提供等について、実績や経験のある団体であること。 ④ コーディネーターが属する組織の活動の枠組みを超えた視点、地域の公益的活動の視点、公平中立な視点を有する団体であること。 ⑤ 千葉市との円滑・迅速な業務遂行を行える体制を有していること。 ⑥ コーディネート業務を専門的に担う職員を配置するとともに、平成28年度以降も、コーディネーターを2人確保できる団体であること。
			受託法人 中央区：特別養護老人ホームを運営している社会福祉法人 あんしんケアセンターも受託している法人 花見川区：介護用品を取り扱う株式会社 稲毛区：人材育成に目立った活動実績のあるNPO法人 若葉区：千葉市で一番古いディサービスを運営している社会福祉法人 あんしんケアセンターも受託している法人 緑区：社会福祉協議会 美浜区：福祉タクシーや買い物支援などの有償ボランティア活動を行っているNPO法人
3	所属	委託先の法人	
4	具体的な活動	・地域への啓発活動や地域資源の把握に動いている。 ・ワークショップ等を開催し、ニーズ調査やボランティア育成、団体間のネットワークの構築を行っている。	

		<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターが把握した交流の場・通いの場についての地域資源情報は、区毎に「いきいき活動マップ」を作成し、地域包括支援センターや保健福祉センターで配布している。また家事支援等の地域資源情報は生活支援活動ガイドを発行しマップと同様に配布している。 ・毎月1回、市がコーディネーターの定例会を開催。 	
	5	任期	年度更新
	6	事務局	委託先の法人（社会福祉法人2か所、NPO法人2か所、社協1か所、株式会社1か所）
	7	予算	あり（委託料：SCの人件費等）
	8	市民への周知	地域の集まりなどに市職員と一緒にSCが顔を出している。
	9	その他	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	平成27年10月から市域に「千葉市の支えあいづくりを考える会」として年2回開催。平成29年8月から区域では「区生活支援サービスの充実に関する研究会」を発足し年1～2回開催。
		第2層協議体	平成30年度に地域包括支援センター圏域ごとで地域ケア会議等を活用する。
	2	構成メンバー（団体）	市域は、老人クラブ連合会、地縁組織（町内自治会、ボランティア団体、地区社協）、地域包括支援センター、区高齢障害支援課、社協、生活支援コーディネーター 区域は、区行政高齢関係部門、健康部門、市民自治部門、社協、地域包括支援センター、社協、生活支援コーディネーター
	3	事務局	1層協議体については行政が担っている。
	4	協議体の目的や役割についての協議	「区生活支援サービスの充実に関する研究会」において、今後の1層と2層の協議体について協議している。
	5	具体的活動	区内の地域課題の情報共有、区内の生活支援体制整備の進捗管理、区における重点取り組み項目についての検討等
	6	その他	協議体と地域ケア会議等既存の会議体を合体できるかを検討していく。
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			<ul style="list-style-type: none"> ■第2層生活支援コーディネーターの業務委託について <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場の団体を検討する必要がある。 ・地域包括支援センター28圏域に同時設置しても機能しないため、段階的な設置が必要。 ■コミュニティソーシャルワーカーとの業務区分で重なる部分が多く、整理していく必要がある。 ■SCの認知度が低く、市民の理解が広がっていない。

東葛南部圏域

市川市	7
浦安市	8
習志野市	9
八千代市	10
鎌ヶ谷市	11
船橋市	12

市川市ヒアリング (H29年9月29日現在)

※注1:生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2:体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3:注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	B	担当課	地域支えあい課 047-334-1183
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	目指すのは、住民・多様な主体が活動する市川の体制を作っていく 市内14の地区社協で説明会を開催したほか、地区社協圏域を想定し、一般市民向けの懇談会を開催するも、一般の参加が少なかった
II SCについて	1	第1層のSC	未
		第2層のSC	日常生活圏域(4圏域)に各1名配置
	2	SCの選考方法	社協に委託
	3	所属	市川市社会福祉協議会
	4	具体的な活動	
	5	任期	
	6	事務局	
	7	予算	
	8	市民への周知	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	多様な主体の参画する既存の審議会を位置づけているが、具体的にはこれから。
		第2層協議体	各地区社協で開催している地域の支え合いを推進するための会議体を位置づける。 新たに同じような目的の会議体を設置するのではなく、既存の会議体を活用し、プラットフォーム化を推進するため、「協議体」という言葉は使わないように意識している。
	2	構成メンバー(団体)	14地区社協を推進母体として地区ごとで考えていく(以下は、第2層に関するもの)
	3	事務局	
	4	協議体の目的や役割についての協議	これまで取り組んできた地域における支え合い推進の仕組みを活用し、個別支援を出発点にした支援に取り組みたい
	5	具体的活動	社協に委託したSC(4日常生活圏域に1名)の支援のもと、地域の支え合いを進めるための会議を開催。
	6	その他	地域住民と協働するため、地域包括支援センターの圏域を整備し増設した。 今まで地域が進めてきた支え合いの取り組み、その先に個別支援がある。
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			SCとして第1層と第2層が担う役割明確化に苦慮しており、協議体を含めた市川市としての推進体制確立が難航している。

浦安市ヒアリング (H29年9月29日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課・連絡先	介護保険課 給付係 047-712-6406
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	全体に向けてのものは開催していない 体制整備事業を社会福祉協議会に業務委託
II SCについて	1	第1層のSC	社協が新たに雇用 SC1名+そのサポーター チームとして活動 (平成29年度にSCを1名追加予定)
		第2層のSC	
	2	SCの選考方法	
	3	所属	社協
	4	具体的な活動	生活支援・介護予防サービスの把握・創出、ニーズの把握、ネットワーク構築、2層の協議体設置の準備、地域包括支援センターとの連携、ボランティア養成
	5	任期	1年
	6	事務局	社協
	7	予算	あり
	8	市民への周知	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	
		第2層協議体	日常生活圏域が4つに分かれているが、モデル的に第2層協議体を1圏域に1つ設置した。平成30年度は日常生活圏域ごとに1箇所ずつ設置する予定。
	2	構成メンバー(団体)	介護事業者、民生委員・児童委員、老人クラブ、シルバー人材センター、自治会、支部社会福祉協議会、商店会連合会、地域包括支援センター、SC
	3	事務局	介護保険課
	4	協議体の目的や役割についての協議	
	5	具体的活動	年4回協議体を開催し、地域について話し合いを行っている。
	6	その他	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

習志野市ヒアリング (H29年9月15日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課・連絡先	高齢者支援課 047-453-9225
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	
II SCについて	1	第1層のSC	1名 社協職員
		第2層のSC	29年度配置 地域包括支援センター運営法人に委託しセンター職員1名を配置している。
	2	SCの選考方法	社協内部で検討
	3	所属	社協
	4	具体的な活動	H27 ニーズ調査 H28 地域の生活支援をする担い手養成 H29 養成講座継続
	5	任期	
	6	事務局	
	7	予算	あり 単年
	8	市民への周知	地域での支え合いの必要性について、地区から希望があった際に出前講座を行っている。また、総合事業の実施については、5つの日常生活圏域全てでの説明会開催を予定している。
9	その他		
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	H27年度設置
		第2層協議体	既存の会議を活用して実施予定
	2	構成メンバー(団体)	包括、シルバー人材センター、NPO、生協、学識経験者を想定(ガイドラインに沿って)
	3	事務局	市
	4	協議体の目的や役割についての協議	本市での生活支援に関する情報共有、今後の活動に向けての課題整理、行政の役割などを協議中。
	5	具体的活動	未定
6	その他	第1層と第2層協議体の関係性、フィードバックの進め方の検討が必要	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			各生活圏域ごとで、社会福祉協議会支部活動を中心としたサロンや家事援助といった活動があるが、総合事業での住民主体の生活支援活動は、果たして創出できるのか、継続的に育成できるのか、住民の理解や意欲が生まれるのか等は不安である。

八千代市ヒアリング用紙 (H29年9月25日現在)

※注1: 生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2: 体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3: 注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	A	担当課及び連絡先	長寿支援課 047-483-1151 (内線 2282)
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	全市民的には難しいが、モデル地域、一部の住民団体との話し合いやGWを行っている 5月、大学准教授による担い手養成講座開催 ふれあい大学OB会などで説明しやりたい人とピンポイントで話していく
II SCについて	1	第1層のSC	社会福祉協議会の職員に平成27年4月から委託
		第2層のSC	平成30年4月設置予定
	2	SCの選考方法	第2層は市で選定し、協議体で承認を得る予定
	3	所属	社協(第1層)
	4	具体的な活動	担い手養成講座の開催及びささえあい活動のグループ立ち上げへの支援等
	5	任期	単年
	6	事務局	行政と社協で話し合いながら進めている
	7	予算	地域支援事業交付金で
	8	市民への周知	各団体(自治会、支会、長寿会、包括支援センター等)に紹介
	9	その他	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	H27年立ち上げ、平成28年度全5回会議開催、平成29年度全4回会議開催予定 (今年度委嘱更新。委員、要領見直し予定)
		第2層協議体の設置	平成29年度モデル圏域1か所、平成30年度日常生活圏域7か所設置予定
	2	構成メンバー(団体)	NPO、ボランティア団体、民生委員、ケアマネネットワーク、地区社協支会2か所、SCのほか社協職員(職員2名、理事1名)、シルバー人材センター、オブザーバーとして5包括と直営包括
	3	事務局	
	4	協議体の目的や役割についての協議	1層は全体に対する調整をする。
	5	具体的活動	社会資源マップ作成、ニーズ把握のためのアンケート調査実施、担い手養成講座の開催(全5回)、話し合いが活発な地域の会議に参加
	6	その他	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

鎌ヶ谷市ヒアリング用紙 (H29年9月28日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	B	担当課及び連絡先	高齢者支援課介護支援係
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	既存の会議に課職員や包括職員が参加、地域課題について検討していけるよう働きかけている。
II SCについて	1	第1層のSC	1名を鎌ヶ谷市社協に委託の予定。
		第2層のSC	
	2	SCの選考方法	
	3	所属	
	4	具体的な活動	
	5	任期	
	6	事務局	高齢者支援課
	7	予算	
	8	市民への周知	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	H28年7月、協議体を設置。
		第2層協議体の設置	6か所の日常生活圏域で設置予定 2層協議体で2層のSCを選出していく。
	2	構成メンバー(団体)	1層：鎌ヶ谷市医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護福祉施設長、介護サービス従業者事業者、自治会連合協議会、老人クラブ連合会、被保険者2名、民生児童委員協議会、人権擁護委員、習志野健康福祉センター長 2層：民生委員、自治会長、地区社協、包括、老人クラブ、NPO団体、ボランティア団体
	3	事務局	
	4	協議体の目的や役割についての協議	地域ごとに温度差があり、話し合いがスムーズに運んでいない。
	5	具体的活動	
	6	その他	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			第2層協議体について、既存の会議を活用しているが、新規メンバー(NPOやボランティア団体)の取り組みが滞っている。

船橋市ヒアリング (H29年9月29日現在)

※注1: 生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2: 体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3: 注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課及び連絡先	地域福祉課 047-436-2314
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	住民や地区社協を対象とした生活支援体制に係る出前講座を平成28年度は20回実施した。
II SCについて	1	第1層のSC	地域福祉支援員(1名地域福祉課常勤職員、1名地域福祉社会課非常勤職員の2名)
		第2層のSC	H30年度までに24地区に1名ずつ 地域福祉支援員がパートナーとして協力・連携 1層のSCとパートナーとして密に連携できるように毎月全SCとの協議をしている。
	2	SCの選考方法	1層の地域福祉課職員以外は公募。
	3	所属	1層は行政、2層は地区社会福祉協議会。
	4	具体的な活動	生活支援サービスの創出 (助け合い活動団体の立ち上げ支援、ボランティアの発掘・育成、ニーズの把握)。
	5	任期	1年(更新可)
	6	事務局	第1層は市が、第2層は市社協が事務局となっている。
	7	予算	H27⇒6,133千円 H28⇒22,509千円 H29⇒36,050千円
	8	市民への周知	広報(広報誌・HP)、市民参加型の会議
9	その他	たすけあい活動団体未設置地区は市内24地区コミュニティの内5地区が未設置である。	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	なし 市全体の課題を共有する場としてつくりたい
		第2層協議体	地区社協の理事会を=協議体と考えて地区社協がバックアップしている。24地区社協にはすべて事務拠点を設置し、事務局員も配置して地域活動をバックアップしている。
	2	構成メンバー(団体)	自治会連合協議会、民生児童委員協議会、地区社協、地域包括支援センターなど。
	3	事務局	地区社協
	4	協議体の目的や役割についての協議	地区内の議題や生活支援等サービスを把握し、SCを組織として支援する。
	5	具体的活動	各関連団体との情報共有。
6	その他	協議体と地域ケア会議の連携を重視。各SCが地域ケア会議に参加。	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			第2層の生活支援コーディネーターの配置は進んでいるものの、第1層はその活動に対するフォローに苦慮している。特に、ニーズ調査の方向性が決まらず、効果的にニーズを把握する方法を見出せないでいる。また、たすけあい活動団体の立ち上げについても予定通り進んでいない。

東葛北部圏域

野田市 1 5

松戸市 1 6

流山市 1 7

我孫子市 1 8

柏市 1 9

野田市ヒアリング結果 (H29年10月30日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	D	担当課及び連絡先	保健福祉部介護保険課課長補佐 宮崎 TEL:04-7125-1111
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	行政内では協議しているが、住民に対してどういう方々が中心になるのか体制づくりも含めて検討中、時期は未定。
II SCについて	1	第1層のSC	職員1人がオブザーバーとして今年受講した。
		第2層のSC	未定
	2	SCの選考方法	
	3	所属	
	4	具体的な活動	
	5	任期	
	6	事務局	
	7	予算	
	8	市民への周知	
9	その他		
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	個別会議や包括ケア会議をしっかりとやっているので、それらの体制が協議体として活動できるか検討中。
		第2層協議体の設置	未定
	2	構成メンバー(団体)	未定
	3	事務局	
	4	協議体の目的や役割についての協議	
	5	具体的活動	
6	その他		
IV 今後のセミナーなどへの希望			

松戸市ヒアリング結果 (H29年9月29日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	A	担当課及び連絡先	介護制度改革課 TEL:047-366-4101
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	介護予防・日常生活支援総合事業を開始するにあたり、地域包括ケアシステムの基本理念に基づいて市民向け説明会を実施し始め要望に応じて対応している。
II SCについて	1	第1層のSC	暫定的に行政の職員1名
		第2層のSC	検討中
	2	SCの選考方法	検討中
	3	所属	
	4	具体的な活動	
	5	任期	
	6	事務局	
	7	予算	
	8	市民への周知	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	H27年10月から
		第2層協議体の設置	設置に向けて勉強会を開催(準備中)
	2	構成メンバー(団体)	学識経験者・社協・地域包括・民生委員・自治会代表・はつらつ(老人)クラブ・農協・介護支援専門員・NPO等住民組織・保険関連団体・シルバー人材センター・介護サービス事業者・中間支援団体・高齢者の見守りを実施する企業(セブンイレブン等)・警察・医師会歯科医師会・薬剤師会・理学療法士会・その他公募団体、市民など
	3	事務局	介護制度改革課
	4	協議体の目的や役割についての協議	①意識づくり②仕組みづくり③地域づくり④多様な主体のネットワーク強化
	5	具体的活動	協議体、生活支援コーディネーターの意義を共有
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など	6	その他	
			既存組織、団体との協力、連携

流山市ヒアリング (H29年9月29日現在)

※注1:生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2:体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3:注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

	C	担当課	介護支援課介護予防係 TEL:04(7150)6531 FAX:04(7159)5055
I SCや協議体を考えるにあたって	1	目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	市民全体に向けては特にしていないが、地域の小さな集まりなどでは、それぞれの地域の現状と今後のありようなどについて話し合っている
II SCについて	1	第1層のSC	H27年4月に委嘱 SCとしての姿勢 ①地域住民が健康でいること②住民が生活や健康上の問題が生じた時に「たすけて」とSOSを出せる啓発
		第2層のSC	設置なし。
	2	SCの選考方法	行政主導。
	3	所属	NPO法人流山ユニー・アイネット
	4	具体的な活動	行政との会議・地域への啓発活動に行政職員とともに動いている。住民主体型サービスの立ち上げの際などに必要があれば支援していく。
	5	任期	3年(H27年4月1日～H30年3月31日)
	6	事務局	行政 介護支援課介護予防係
	7	予算	あり(活動に対して)
	8	市民への周知	地域の集まりなどに職員と一緒にSCが顔を出し、相談に応じたりしていく予定。包括支援センターがある4地区の地域ケア会議や連携推進会議などに参加し、協議している。
9	その他		
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	既存の会議を活用する。
		第2層協議体	民生委員や自治会も参加する4地区それぞれの地域ケア会議で生活支援の勉強会などを実施し、地区の課題や足りないサービスについて協議している。
	2	構成メンバー(団体)	地区のコアメンバーを中心にした小さな集まりからのスタートでもよいと考えている。
	3	事務局	当面は行政が担う。
	4	協議体の目的や役割についての協議	地域ケア会議などで協議し始めている。
	5	具体的活動	協議体としての活動はまだだが、足りないサービスの状況や地域の課題などを出し合っている。
6	その他	地域に密着したところから、課題や核になる人を中心に作っていったり、それを積みかさねていくというやり方でやって行きたい。包括支援センターは地区の財産。	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			地域の課題を検討しても、生活支援体制整備事業として、生活支援コーディネーターに活動していただきながら対応していく事柄がつかめていない。

我孫子市ヒアリング用紙（H29年9月25日現在）

※注1:生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2:体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC 共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:一層のSCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3:注2の体制整備状況は、SC 及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課及び連絡先	高齢者支援課 04-7185-1111(内線429)
<input type="checkbox"/> SCや協議体を考 えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議や フォーラムの開催	フォーラムについてはNPO等が主催するものに講師やパネラーとして参加しているが、市主催 の開催の予定はない。
<input type="checkbox"/> SCについて	1	第1層のSC	社会福祉協議会 4名
		第2層のSC	平成30年度より、協議体・SC設置を進めていく予定。
	2	SCの選考方法	第1層については、行政が公正・中立という立場から日常生活支援を実施している地域のボラン ティアやNPOなど地域の情報を把握している社会福祉協議会に委託している。 第2層については検討中。
	3	所属	社会福祉協議会
	4	具体的な活動	第1層協議体運営。 平成28年度は協議体会議を2回開催。平成29年度は協議体会議を3回開催予定。市内におけ る社会資源の確認と冊子作成の準備を進めている。
	5	任期	1年
	6	事務局	第1層事務局 社会福祉協議会
	7	予算	平成28年度実績 349,000円(人件費、事務費等)
	8	市民への周知	市職員がフォーラムや出前講座にて活動状況を伝えている。
<input type="checkbox"/> 協議体について	1	第1層協議体の設置	平成28年12月に協議体を設置。
		第2層協議体の設置	平成30年度より、協議体・SC設置を進めていく予定。
	2	構成メンバー(団体)	第1層協議体委員に、シルバー人材センター、民生委員児童委員協議会、包括支援センター、 介護支援専門員連絡協議会、市民活動ネットワーク、シニアクラブ連合、孤立死対策連絡協議 会、青年会議所、社会福祉協議会の12名で構成。 第2層については検討中。
	3	事務局	第1層事務局 社会福祉協議会（市担当も協議体運営に協力） 第2層については検討中。
	4	協議体の目的や役割についての協議	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って いく
	5	具体的活動	平成28年度は協議体会議を2回開催。平成29年度は協議体会議を3回開催予定。市内におけ る社会資源情報の取りまとめや、今後必要となってくる支援分野についての協議。
<input type="checkbox"/> 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など	6	その他	
			第2層協議体の設置から有意義な活動の実践について不安がある。

柏市ヒアリング結果 (H29年10月1日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	A	担当課及び連絡先	高齢者支援課管理財務担当 TEL:04-7168-1996
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	第1層については、柏市社会福祉協議会（以下、市社協）と協議を重ねた。協議体は、地縁団体、非営利団体、介護専門職など16名の委員により、名称を柏市地域支えあい体制整備研究会と決めた。H26年度末からH27年度末まで9回開催してきた。研究会の中で第2層のSCや協議体のあり方や柏市でどのような新しいサービスが必要であるかなどについて協議を行った。 現時点では、フォーラムなどの予定はない。
II SCについて	1	第1層のSC	市社協職員3名 体制整備事業を市社協に業務委託
		第2層のSC	地域支えあい推進員（市内20地域に市社協より委嘱をして推進員を置く）
	2	SCの選考方法	第1層は市社協職員。市社協はかねてより地域活動の中核を担う団体であった。その実績を評価して、体制整備事業を市社協に委託とした。第2層は市社協が委嘱した方。地域でたすけあいの活動や通いの場づくりを始めとした地域での活動実績のある方を市社協が選出した。
	3	所属	第1層は市社協職員。第2層は市社協が委嘱。第2層の方が普段活動する母体の所属団体は、介護保険事業所、NPO、民生委員、医療機関、ボランティア、地縁団体など
	4	具体的な活動	第1層SC：第1層協議体の運営、広域の資源開発、人材育成、第2層SCの統括・育成等 第2層SC：第2層協議体の運営、第2層の資源開発、人材育成等。 第2層SCは月6回以上の活動とし、うち1回は第2層SCのための定例会議。
	5	任期	1年
	6	事務局	市社協
7	予算	第1層の人員費は非常勤職員を含む市社協職員3名。約1,700万円。第2層SCは活動費として4万円×12月×20エリア	

	8	市民への周知	SC制度については市広報紙及び市HP等で市民に周知。
	9	その他	包括は9箇所（うち1箇所は市社協に委託）。20のコミュニティエリアにふるさと協議会（地縁団体の地域別協議会）がある（中学校エリアと同じ）。従前より非営利団体の連絡会があった。
Ⅲ 協議体について	1	第1層協議体の設置	柏市地域支え合い体制整備研究会（H28年度より地域支えあい推進協議会と改名）
		第2層協議体の設置	各コミュニティエリアに支えあい会議
	2	構成メンバー（団体）	行政・市社協・地域包括・民生委員・自治会代表・NPO等住民代表・ケアマネ等。 H29年度からは全世代の議論の場となるよう第1層の協議体委員に障害者・こども等の関係者も追加
	3	事務局	市社協，市
	4	協議体の目的や役割についての協議	地域ニーズや資源の情報共有，開発が必要なサービスや体制の検討など。
	5	具体的活動	第1層協議体：H27年度9回。H28年度4回。H29年度4回（予定） 第2層協議体：おおむね年2～3回（予定） 地域ニーズや資源の情報共有，開発が必要なサービスや体制の検討など。⇒会議で出された課題を地域で主体的に解決できるよう地域支えあい推進員が活動する。
	6	その他	※実務的な打ち合わせも含めて，行政と市社協が話し合いを頻繁に行っている。 この生活支援・総合事業の取り組みでは，行政と市社協が委託という枠を越えて連携し，相互にいろんな会議に参加しあい，ともに取り組んでいる。
Ⅳ 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			第1層については，行政側の各関係部署との連携・調整，マンパワー不足などが課題。 第2層については，地域の実情がそれぞれ異なる中で，如何に全市的な取り組みとして進めていくか，一定程度議論が進んだ地域における展開の仕方などが課題。

印旛圏域

成田市	2 3
佐倉市	2 4
四街道市	2 5
八街市	2 6
印西市	2 7
白井市	2 8
富里市	2 9
酒々井町	3 0
栄町	3 1

成田市ヒアリング (H29年9月28日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	D	担当課・連絡先	高齢者福祉課 包括支援係
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	地域毎にワークショップを開催していく予定。フォーラム開催も検討したい。
II SCについて	1	第1層のSC	平成28年12月に地域包括支援センターに配置した。
		第2層のSC	平成30年10月に地域包括支援センター1箇所1名配置の予定。
	2	SCの選考方法	地域の特性や各団体とのネットワーク、過去の活動実績等を考慮して選考した。
	3	所属	地域包括支援センター
	4	具体的な活動	住民ニーズや資源調査、地域課題の整理、ネットワークづくり等
	5	任期	単年度契約
	6	事務局	高齢者福祉課
	7	予算	人件費のみ 一人当たり540万円
	8	市民への周知	広報、区長回覧、地域の会合に出向いての説明、ワークショップの開催等
	9	その他	市内4ヵ所の包括が実施している地域ケア会議に注力していく。協議体と地域ケア会議の連携が必要。
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	平成29年1月
		第2層協議体	検討中
	2	構成メンバー(団体)	民生委員児童委員協議会、ボランティア団体、区長会、高齢者クラブ、介護事業者、地域包括支援センター、大学等
	3	事務局	高齢者福祉課
	4	協議体の目的や役割についての協議	初回の会議で協議体の目的や役割について共有、今後、課題のテーマに沿って、具体的な役割を明確化していく。
	5	具体的活動	検討中
	6	その他	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			効果的な会議の運営方法や地域課題の共有の仕方、具体的な取り組みに繋げる方法論について思案中である。

佐倉市ヒアリング (H29年9月20日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課及び連絡先	高齢者福祉課包括ケア推進班 043(484)6343 FAX:043(486)2503
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	日常生活圏域で住宅構成が大きく違う。市全体に向けてのフォーラムなどはやっていない。今できることから始めている。平成29年1月に市内2箇所で開催を実施
II SCについて	1	第1層のSC	市、高齢者福祉課 体制整備事業担当者が担っている。
		第2層のSC	日常生活圏域に配置
	2	SCの選考方法	生活支援体制整備事業を地域包括支援センターの業務としているため、包括職員から1名をSCとしている。
	3	所属	地域包括支援センター
	4	具体的な活動	資源の把握・情報の整理を中心に行っている。ニーズの把握・資源開発
	5	任期	1年間(委託)
	6	事務局	市高齢者福祉課
	7	予算	活動記録をつけた報告書に基づき、行政が支払いの手続きをしている
	8	市民への周知	市HPや各地域ごとにSCが種々の集まりに出て、活動の紹介をするとともに、顔の見える関係づくりに努めている。「地域の支え合い、助け合いリスト」の配布
9	その他	地域包括支援センターは各社会福祉法人に業務委託	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	準備中
		第2層協議体	14地区社会福祉協議会中8地区で支え合いサービスが実施されている。(地区社協の福祉委員が中核)包括が行う「地域ケア推進会議」との連動した協議体の設置
	2	構成メンバー(団体)	民生委員・自治会長・福祉委員・地区社協・介護サービス提供事業所等(2層)
	3	事務局	1層:高齢者福祉課 2層:地域包括支援センター
	4	協議体の目的や役割についての協議	
	5	具体的活動	2層:不足するインフォーマルサービスの資源開発に向けた話し合い
6	その他	生活支援等サービスの情報公表システムを使って、資源の整理を行っている。その情報を紙面で情報提供している「地域の支え合いリスト」。	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

四街道市ヒアリング結果 (H29年9月19日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	A	担当課及び連絡先	高齢者支援課 介護予防グループ TEL:043-421-6128
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	平成29年10月25日に住民とのワークショップを開催予定。
II SCについて	1	第1層のSC	地域包括支援センターへ委託
		第2層のSC	未定
	2	SCの選考方法	包括内で話し合って、地域をよく知る人が選考された。
	3	所属	社協
	4	具体的な活動	地域に不足しているサービスや担い手の発見。
	5	任期	特に決めていない
	6	事務局	決めていないが、介護予防グループが担っている
	7	予算	あり
	8	市民への周知	平成29年10月25日開催するイベントにおいて市民周知も同時に行う。
	9	その他	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	H28年10月
		第2層協議体の設置	これから
	2	構成メンバー(団体)	主な構成メンバーは、社会福祉協議会、シルバー人材センター、COOP
	3	事務局	現時点では介護予防グループが担う
	4	協議体の目的や役割についての協議	協議体内で実施
	5	具体的活動	資源開発と情報収集
	6	その他	1. 参加する場・居場所がある 2. 生活を手伝ってくれる支援がある 3. 身近に相談できる場所がある の3つの柱の実現に向けて力を出し合える仕組みを目指す
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			○第2層の協議体の構成メンバーや、担い手となる人物が見つからない。 ○地域に入っていくことが、思った以上に大変である。

八街市ヒアリング結果 (H29年9月29日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	B	担当課及び連絡先	高齢者福祉課高齢者支援班 043-443-1207:
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	未実施
II SCについて	1	第1層のSC	未選出
		第2層のSC	未選出
	2	SCの選考方法	今後協議体の運営を進めていく中で検討する。
	3	所属	
	4	具体的な活動	
	5	任期	
	6	事務局	
	7	予算	
	8	市民への周知	
9	その他		
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	H28.3月に第一回会合実施。
		第2層協議体の設置	未設置
	2	構成メンバー(団体)	民生委員、ケアマネ、訪問介護事業所、社会福祉協議会
	3	事務局	市役所高齢者福祉課
	4	協議体の目的や役割についての協議	
	5	具体的活動	H29.3月に会議を開催し、困りごと把握カードによるニーズの報告と意見交換を実施
6	その他		
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			<ul style="list-style-type: none"> ・地域でのニーズ把握と社会資源の把握に苦慮している ・第2層の協議体とコーディネーターの設置について

印西市ヒアリング用紙 (H29年9月29日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	A	担当課及び連絡先	生きがい支援班
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	支部社協との情報交換を行った。
II SCについて	1	第1層のSC	県のコーディネーター研修に参加した2名の社協職員
		第2層のSC	
	2	SCの選考方法	
	3	所属	社協
	4	具体的な活動	
	5	任期	決まっていない
	6	事務局	社会福祉協議会に委託
	7	予算	特に決めていない
	8	市民への周知	
9	その他		
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	平成28年年6月17日、平成29年9月15日に協議会を開催した
		第2層協議体の設置	未
	2	構成メンバー(団体)	各支部社協の支部長、高齢者クラブ、包括職員、シルバー人材メンバーは流動的で、今後協議内容によって検討していく
	3	事務局	社会福祉協議会
	4	協議体の目的や役割についての協議	各出席者が持っている情報を共有し、地域課題の解決へ向けて話し合う。
	5	具体的活動	
6	その他		
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			<ul style="list-style-type: none"> 生活体制整備・地域ケア会議など類似した会議への出席依頼が同一の方に重なり、負担がかかることが心配。 第2層への取り組みは進んでいない。

白井市ヒアリング結果 (H29年9月26日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	A	担当課	高齢者福祉課 地域包括支援センター
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	地域ぐるみふれあい会議（第2層協議体）の中での話し合い。
II SCについて	1	第1層のSC	1名 社協職員
		第2層のSC	1名 社協職員 H29.6.1から第2層担当の非常勤職員1名採用（計2名）
	2	SCの選考方法	社協へ委託
	3	所属	社協の職員として任期付職員及び非常勤
	4	具体的な活動	職員とともに地域の団体の集まりに顔を出してつながりを作っている。地域ぐるみふれあい会議（第2層協議体）の運営。
	5	任期	1年更新
	6	事務局	今のところSCが担っている
	7	予算	5,588,000円
	8	市民への周知	社協広報や市ホームページなど
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	H29.9月に設置
		第2層協議体	既存の地域ぐるみふれあい会議を平成28年度から第2層協議体とした。市内2つの生活圏域毎に開催している。
	2	構成メンバー（団体）	自治会、地区社協、NPO、公民館、介護保険事業所など
	3	事務局	社協
	4	協議体の目的や役割についての協議	SCとの打ち合わせ会議で協議
	5	具体的な活動	週2回のサロン他何か所かサロン開設、認知症カフェ、訪問・電話等見守りの実践、買い物支援バスの施行など多くの取り組みがうまれている。月1回の地域ぐるみふれあい会議やその他随時の会議で取り組みの実現化を図っている。
6	その他	見守りネットの協力事業所100以上。テーマごとにグループを作り、毎月話し合っている。	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			自由参加としている地域ぐるみふれあい会議（第2層協議体）の新規参加者を増やすこと。今年度設置予定としている第1層協議体の運営。

富里市ヒアリング (H29年9月22日現在)

※注1: 生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2: 体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3: 注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課	高齢者福祉課 TEL: 0476-93-4981
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	地域ケア会議、区長会、地区社協などへの説明予定 フォーラムなどの開催は考えていない
II SCについて	1	第1層のSC	高齢者福祉課職員
		第2層のSC	団体への委託
	2	SCの選考方法	団体へ委託か、地域とのつながりのある人
	3	所属	第1層SCは直営、第2層SCは地域包括支援センター(委託型)職員、常勤
	4	具体的な活動	地域資源把握、協議体設立、協議体運営
	5	任期	第2層SC→H29.4.1~H34.3.31
	6	事務局	高齢者福祉課
	7	予算	350万円×3ヶ所
	8	市民への周知	回覧、区長会説明等
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	} 地域ケア会議を中心に考えている (市民が参加して意見交換会をやってもいいかな・・・)
		第2層協議体	
	2	構成メンバー(団体)	
	3	事務局	
	4	協議体の目的や役割についての協議	
	5	具体的活動	
	6	その他	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

酒々井町ヒアリング (H29年10月2日)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	D	担当課及び連絡先	健康福祉課 介護保険班 043-496-1171
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	
II SCについて	1	第1層のSC	地域包括支援センターの職員
		第2層のSC	
	2	SCの選考方法	
	3	所属	
	4	具体的な活動	
	5	任期	
	6	事務局	
	7	予算	
	8	市民への周知	
9	その他		
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	} 今年度中に設置
		第2層協議体	
	2	構成メンバー(団体)	
	3	事務局	
	4	協議体の目的や役割についての協議	
	5	具体的活動	
6	その他		
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

栄町ヒアリング (H29年9月27日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課	健康介護課医療介護連携室 TEL：0476(33)7709 FAX：0476(80)1358
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	町全体対象のフォーラムなどはしていないが、住民活動推進課主催のまちづくり大学で生活支援について課題ごとのワークショップなどしている
II SCについて	1	第1層のSC	町職員(募集により採用)
		第2層のSC	
	2	SCの選考方法	社会福祉士の資格のある人を職員として採用募集した
	3	所属	健康介護課職員
	4	具体的な活動	生活支援団体連絡会など団体への顔出し
	5	任期	特に設けていない
	6	事務局	町行政
	7	予算	
	8	市民への周知	行政職員と一緒に地域ごとの種々の集まりに出ている
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	
		第2層協議体	生活支援団体連絡会を基盤とし、住民活動推進課との連携で考えたい
	2	構成メンバー(団体)	
	3	事務局	行政の担当課
	4	協議体の目的や役割についての協議	地域に向いて行って、地域の思いを拾いながら進める
	5	具体的活動	これから
	6	その他	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

海匠香取圏域

香取市	3 5
神崎町	3 6
多古町	3 7
東庄町	3 8
銚子市	3 9
旭市	4 0
匝瑳市	4 1

香取市ヒアリング結果 (H29年9月25日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	D	担当課及び連絡先	高齢者福祉課介護予防支援班 TEL：0478-50-1208
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	生活支援体制整備研究会で検討
II SCについて	1	第1層のSC	H29.4.1 1名配置
		第2層のSC	配置に向け準備中
	2	SCの選考方法	社会福祉協議会に委託
	3	所属	社会福祉協議会
	4	具体的な活動	既存資源の把握と整理、生活支援の担い手養成等の資源開発、関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチング
	5	任期	定めなし
	6	事務局	行政
	7	予算	あり
	8	市民への周知	地区活動を通じて周知、市広報誌に掲載
9	その他		
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	H28.10 第1層協議体設置 H28.5の研究会で要綱の協議を行った。
		第2層協議体	第1層SCを社会福祉協議会に委託している関係から4支所に第2層協議体の設置を検討している。
	2	構成メンバー(団体)	①行政職員 ②社協職員 ③地域包括 ④民生委員 ⑤ボランティア代表 ⑥シルバー人材センター ⑦社会福祉法人 ⑧主任ケアマネ代表
	3	事務局	行政
	4	協議体の目的や役割についての協議	第1層の協議体の役割は、まず理解を深め、第2層のサポート。
	5	具体的活動	情報共有及び連携強化を目的とし、今後、生活支援体制整備に関する方針や方策を検討
6	その他		
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			第2層SC・協議体の設置運営にあたり、既存の団体組織との連携等の具体的な進め方

神崎町ヒアリング結果 (H29年10月20日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	D	担当課及び連絡先	保健福祉課 TEL：0478-72-1603
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	特に行っていない。
II SCについて	1	第1層のSC	平成29年度に包括が事務局を行い、SCは社協に委託
		第2層のSC	小さな町なので第2層は設置する予定はない。
	2	SCの選考方法	社協にSC委託予定
	3	所属	行政（直営の地域包括支援センター）
	4	具体的な活動	未定
	5	任期	未定
	6	事務局	行政
	7	予算	15万7千円
	8	市民への周知	未検討
	9	その他	包括の職員も人員ギリギリで仕事をしており、SC業務まで余裕がない。 小さな町なので日常の包括業務の中で住民ニーズや地域資源は把握できている。 SCの養成研修には、包括職員が2名参加している。
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	平成29年度中に設置
		第2層協議体	小さな町なので第1層と第2層は同じでよいのではないかと考えている。
	2	構成メンバー（団体）	行政1名・地域包括支援センター1名・社会福祉協議会2名・ボランティア連絡協議会1名・民生委員1名
	3	事務局	行政
	4	協議体の目的や役割についての協議	未検討
	5	具体的活動	未定
	6	その他	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			協議体を作りどう活動するかが理解できていない。

多古町ヒアリング結果 (H29年10月23日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	D	担当課及び連絡先	多古町地域包括支援センター TEL：0479-70-6111
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	10/29に地域住民等を対象に「地域支え合いフォーラム」を開催予定。それに先駆け、10/16には庁舎内、社協、ボランティア団体等で事前勉強会を開催した。フォーラム終了後に住民勉強会を開催予定。
II SCについて	1	第1層のSC	協議中
		第2層のSC	第1層のSC設置後に検討していく
	2	SCの選考方法	検討中
	3	所属	地域包括支援センター
	4	具体的な活動	検討中
	5	任期	検討中
	6	事務局	地域包括支援センター
	7	予算	検討中
	8	市民への周知	町の広報誌で周知予定
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	フォーラム後の住民勉強会を経て、設置予定
		第2層協議体	第1層協議体設置後、設置に向けた検討を行う。
	2	構成メンバー(団体)	検討中
	3	事務局	地域包括支援センター
	4	協議体の目的や役割についての協議	年度内に実施
	5	具体的活動	検討中
	6	その他	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

東庄町ヒアリング結果 (H29年9月19日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	D	担当課及び連絡先	健康福祉課介護保険係 TEL：0478-79-0912
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	特にない。
II SCについて	1	第1層のSC	8月に介護保険運営協議会があり協議する予定
		第2層のSC	規模が小さい(中学校が1校)ので第2層は設置しない。
	2	SCの選考方法	未定
	3	所属	
	4	具体的な活動	
	5	任期	
	6	事務局	
	7	予算	
	8	市民への周知	平成30年4月に説明会を実施
9	その他	未定	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	平成30年2月協議体設置予定
		第2層協議体	規模が小さい(中学校が1校)ので第2層は設置しない。
	2	構成メンバー(団体)	
	3	事務局	
	4	協議体の目的や役割についての協議	
	5	具体的活動	
6	その他	担当課内で協議する予定。	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			協議体が設置されても、それを流れに乗せることが出来るのかが不安である。

銚子市ヒアリング結果 (H29年9月29日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	A	担当課及び連絡先	高齢者福祉課高齢者福祉班 TEL：0479-24-8754
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	特に行っていない。
II SCについて	1	第1層のSC	H29年度、高齢者福祉課に配置
		第2層のSC	検討中
	2	SCの選考方法	まずは市に配置し、基幹型地域包括支援センター職員とともに、ニーズの把握や社会資源の取りまとめをしたい。
	3	所属	高齢者福祉課高齢者福祉班
	4	具体的な活動	① 介護予防・生活支援サービス事業の現状把握 ② 地域で提供されている民間等サービスの把握・周知 ③ 地域の高齢者のニーズ把握 ④ 足りない助け合い活動の創出へ向けた支援 ⑤ 地域支え合いのための顔の見える関係づくり 具体的な活動については協議体と一緒に協議中である。
	5	任期	
	6	事務局	
	7	予算	あり
	8	市民への周知	地域で開催されるサロンや体操、商店街の催しなどに参加し、PRしている。
	9	その他	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	(銚子市地域支え合い推進会議設置要綱)
		第2層協議体	検討中
	2	構成メンバー(団体)	①行政職員 ②社協職員 ③地域包括 ④民生委員 ⑤NPO・サロン実施者、商店経営者等住民代表 ⑥シルバー人材センター ⑦介護事業所 ⑧食生活改善推進員・保健推進員 ⑨理学療法士 ⑩介護支援専門員
	3	事務局	高齢者福祉課高齢者福祉班
	4	協議体の目的や役割についての協議	設置要綱を定めた。
	5	具体的活動	平成29年度は年4回実施予定 ○高齢者にやさしいサービス・事業所をまとめた銚子便利帳(仮称)を作成する予定 ○協議体のメンバーは無報酬 ○現在あるサービスの把握、意見交換
	6	その他	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			2層のSC・協議体に向けての準備がこれから実施予定。適任と思われる人材の選出が難しい。

旭市ヒアリング結果 (H29年9月29日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課及び連絡先	高齢者福祉課高齢者班 TEL：0479-62-5350
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	特に行っていない。
II SCについて	1	第1層のSC	H28年4月より配置
		第2層のSC	未定
	2	SCの選考方法	行政が指名。 行政の元職員（定年退職後の再任用）。社会福祉課及び高齢者福祉課で通算16年勤務し地域に顔が広い。
	3	所属	高齢者福祉課の職員。週3回勤務。
	4	具体的な活動	各地区社協（小学校区で16地区）の中で通いの場づくりに取り組んでいる。
	5	任期	2年間。
	6	事務局	行政
	7	予算	あり
	8	市民への周知	地域に出向き説明をしている。
9	その他	在職時、シルバー人材センターの理事や社協の評議員をしており、民生委員や町内会長などとの繋がりもあり、地域に顔が広く、人脈を活用している。	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	行政が主導し、新たな組織を構成予定
		第2層協議体	第2層は第1層と兼ねてもよい。地区社協ごとに第3層の協議体を作った方がよい。
	2	構成メンバー（団体）	検討中（報酬等の予算措置はしてある）
	3	事務局	行政の担当課
	4	協議体の目的や役割についての協議	検討中
	5	具体的活動	未定
6	その他	地域には資源があるので活用して新たなサービスを創出していきたい。	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

匝瑳市ヒアリング結果 (H29年9月30日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	D	担当課及び連絡先	高齢者支援課支援班 TEL：0479-73-0033
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	地域包括支援センター運営協議会の中で協議した。
II SCについて	1	第1層のSC	配置済み。
		第2層のSC	未定。
	2	SCの選考方法	本事業を委託した社会福祉協議会職員から選出。
	3	所属	匝瑳市社会福祉協議会
	4	具体的な活動	地域の人が集まる場所(サロン等)に出向き、生活支援課題の聞き取りや、介護保険サービス事業者等からの聞き取りを行っている。
	5	任期	年度更新。
	6	事務局	社会福祉協議会。
	7	予算	あり。
	8	市民への周知	サロン等に参加して住民向けに周知している他、民生委員や地区社会福祉協議会の定例会、介護保険事業者連絡会の研修会等において周知している。
9	その他		
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	H30年度中に設置予定。
		第2層協議体	未定。
	2	構成メンバー(団体)	未定。
	3	事務局	未定。
	4	協議体の目的や役割についての協議	未定。
	5	具体的活動	未定。
6	その他		
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

山武長生夷隅圏域

東金市	4 5
山武市	4 6
大網白里市	4 7
九十九里町	4 8
芝山町	4 9
横芝光町	5 0
茂原市	5 1
一宮町	5 2
睦沢町	5 3
長生村	5 4
白子町	5 5
長柄町	5 6
長南町	5 7
勝浦市	5 8
いすみ市	5 9
大多喜町	6 0
御宿町	6 1

東金市ヒアリング結果 (H29年9月1日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	A	担当課及び連絡先	高齢者支援課高齢者支援係 TEL：0475-50-1165
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	平成27年度に研究会を3回開催。
II SCについて	1	第1層のSC	1名 社会福祉協議会職員
		第2層のSC	未定
	2	SCの選考方法	事業実績等により社会福祉協議会に生活支援コーディネーター業務を委託
	3	所属	東金市社会福祉協議会
	4	具体的な活動	社会資源の把握、高齢者のニーズ調査、支え合い活動への意識啓発等
	5	任期	
	6	事務局	
	7	予算	
	8	市民への周知	地区の種々の集まりに参加し周知を図る。
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	平成27年9月にガイドラインに示されているメンバーを中心に研究会を立ち上げ、3回研究会を開催し、メンバーをスライドさせた。平成28年3月に要領を作成。平成28年4月に第1層協議体を設置。
		第2層協議体	未定
	2	構成メンバー(団体)	区長会連合会、民生児童委員協議会、長寿の会連合会、ボランティア連絡協議会、食生活改善協議会、シルバー人材センター、社会福祉協議会、社会福祉法人、大学生地域包括支援センター、生活支援コーディネーター
	3	事務局	高齢者支援課高齢者支援係
	4	協議体の目的や役割についての協議	平成28年度第1回目の会議で協議。
	5	具体的活動	平成28年度は3回会議を開催。(平成29年度も3回会議を予定) 新たなサービスの開発について意見交換を実施。
	6	その他	
IV 難航していることうまく進んでいないこと、今後の心配など			第2層協議体の設置及び第2層生活支援コーディネーター配置をどのように進めていくべきか。

山武市ヒアリング結果 (H29年9月29日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	A	担当課及び連絡先	高齢者福祉課地域包括支援センター TEL：0475-80-2643
□ SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	市民向け「ささえあいの地域づくり」の意識を周知する市民講座を開催。
□ SCについて	1	第1層のSC	1名の配置。(生活圏域1)
		第2層のSC	未定
	2	SCの選考方法	行政が社協に委託した。
	3	所属	社会福祉協議会
	4	具体的な活動	協議体から部会として3つに分け、通いの場・情報発信・健康づくりについて検討している中、情報提供をSCが行い調整する。地域の担い手づくり。社会資源の発掘。
	5	任期	年度更新
	6	事務局	社会福祉協議会
	7	予算	措置あり
	8	市民への周知	広報と社協の会報に定期的に掲載。
□ 協議体について	1	第1層協議体の設置	地域包括支援センター運営協議会に協議体の機能を持たせる。
		第2層協議体	生活圏域をどのように分けるのか課題
	2	構成メンバー(団体)	自治会長、商工会、シルバー人材センター、老人クラブ、ボランティア団体、主任介護支援専門員、介護保険事業者、民生委員協議会、福祉施設、SNS協議会、PT、SC、社会福祉協議会、地域包括支援センター
	3	事務局	地域包括支援センター
	4	協議体の目的や役割についての協議	SCと社協、行政との定期的な打ち合わせを行い方向性の検討。
	5	具体的活動	ニーズ調査・資源調査、集いの場の開設検討、安心生活情報紙の作成、健康づくりプログラムの検討
6	その他	市民講座・地域での座談会を検討中	
□ 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			<ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知が不足 ・協議体のメンバーのモチベーションの維持。具体的に課題を出し、自分たちがどう活動したらいいのか見えにくさを感じている。 ・地域のリーダーの創出

大網白里市ヒアリング (H29年9月29日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	B	担当課・連絡先	高齢者支援課 0475-70-0332
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	平成29年7月30日に市民向けフォーラムを実施 平成29年8月20日5地区合同の第1回ワークショップを実施。9月25日第2回を開催
II SCについて	1	第1層のSC	1名 社協職員(生活支援コーディネーターの研修受講者)。
		第2層のSC	2層の協議体を立上げ、互選で決める予定。
	2	SCの選考方法	2層の協議体の中で互選。
	3	所属	
	4	具体的な活動	
	5	任期	
	6	事務局	社協へ委託
	7	予算	あり
	8	市民への周知	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	H28年7月11日発足 市の主導。
		第2層協議体	平成30年3月を目標に社会福祉協議会の地区単位で5地区に立上げ予定。
	2	構成メンバー(団体)	第1層について シルバー人材センター、ボランティア団体、市民活動団体(生活支援サービス実施団体) 区長会長、民生委員、社協、学識経験者として介護保険事業所運営協議会会長(大学教授)
	3	事務局	社協へ委託
	4	協議体の目的や役割についての協議	地区社協ごとに社協の地区担当職員と第1層のSCで進めていく。
	5	具体的活動	
	6	その他	2層協議体については、30年3月までに立上げ予定。
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			フォーラム及びワークショップにて制度の理解を求めているところですが、中々難しいのと2層コーディネーターの配置がスムーズにいくかが不安。

九十九里町ヒアリング結果 (H29年10月19日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	D	担当課及び連絡先	健康福祉課高齢者福祉係 TEL：0475-70-3184
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	地域包括が中心となって、毎月開催していた「しゃべり場（地域の人の声）」のメンバーがボランティアグループを結成し生活支援についての話し合いを毎月1回開催している。認知症家族会「あんとねえさ」を2か月に1回開催しているが、その中から認知症カフェ「武助」が立ち上がり毎週火曜日開催。 地域包括が町に働きかけ、平成28年4月に「白熱会議」、平成29年10月にボランティアグループと町長を交えた「対話会」を開催するなど住民の声や意見を聞く機会がある。
II SCについて	1	第1層のSC	行政から正式に委嘱はされていないが、平成27年度にSCの研修に参加したので任意で包括の職員が活動している。
		第2層のSC	未定
	2	SCの選考方法	未定
	3	所属	町社会福祉協議会、ボランティアグループ等
	4	具体的な活動	検討中
	5	任期	検討中
	6	事務局	担当係又は町社会福祉協議会に設置予定
	7	予算	未措置
	8	市民への周知	未定
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	担当の係又は町社会福祉協議会で検討中
		第2層協議体	未定
	2	構成メンバー（団体）	行政、町社会福祉協議会、ボランティアグループ等
	3	事務局	担当係又は町社会福祉協議会に設置予定
	4	協議体の目的や役割についての協議	未検討
	5	具体的な活動	まだ活動を開始していない。
	6	その他	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			SC、協議体の事務局をどこにおくか。

芝山町ヒアリング結果 (H29年9月15日現在)

※注1: 生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2: 体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3: 注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	B	担当課及び連絡先	福祉保健課 介護保険係 TEL:0479-77-3914 FAX:0479-77-0871
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	メンバーとなりうる住民(各団体のリーダーなど)に声をかけ、H28年度に勉強会を開催した。 H29.4月に会議を実施。
II SCについて	1	第1層のSC	現在設置なし。社協への委託を検討している
		第2層のSC	
	2	SCの選考方法	
	3	所属	
	4	具体的な活動	
	5	任期	
	6	事務局	
	7	予算	
	8	市民への周知	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	} 一中学校区であることから、1層のみ H28年3月、設置要綱の公示をもって設置とした。
		第2層協議体の設置	
	2	構成メンバー(団体)	構成メンバーについては、協議体の運営委員を予定している町社会福祉協議会と検討し、メンバーとなりうる住民(各団体のリーダー等)に声をかけて行った勉強会の終了後に、協議体参加を打診し、了承を得た。 民生員児童委員会長、商工会長、社協会長、保健推進員協議会長、福祉施設長、介護支援専門員、老人クラブ会長、JA女性部長、公民館長、町、担当課長 等
	3	事務局	町社協に委託 町包括支援センターも一緒にかかわる
	4	協議体の目的や役割についての協議	H28.3 関係者で勉強会を開催。
	5	具体的な活動	今年度はニーズ調査を実施。
	6	その他	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

横芝光町ヒアリング結果 (H29年9月22日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	D	担当課及び連絡先	福祉課介護班 TEL：0479-84-1257
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	特に行っていない。
II SCについて	1	第1層のSC	2名選任
		第2層のSC	未定
	2	SCの選考方法	社会より2名
	3	所属	社会福祉協議会
	4	具体的な活動	地域資源の開発・ネットワークの構築
	5	任期	定めなし
	6	事務局	福祉課介護班
	7	予算	あり
	8	市民への周知	未定
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	行政（ヘルス・社会福祉・障害・介護の各担当課）、社協、委託包括で平成28年3月に第1回の準備のための準備会を開催した。 平成29年3月（第1回）、7月（第2回）協議体を開催
		第2層協議体	未定
	2	構成メンバー（団体）	福祉課・包括支援センター・コーディネーター
	3	事務局	福祉課
	4	協議体の目的や役割についての協議	コーディネーターを組織的に補完し、企画、立案及び方針策定を行い、地域づくりにおける意識の統一を図る。
	5	具体的活動	同上
6	その他	町民活動もあまり盛んではない。	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

茂原市ヒアリング結果 (H29年9月29日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	A	担当課及び連絡先	高齢者支援課高齢者支援係 TEL: 0475-20-1572
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	特に行っていない
II SCについて	1	第1層のSC	平成29年度配置
		第2層のSC	今後、協議体で検討していく。
	2	SCの選考方法	選考方法を協議体で検討する。
	3	所属	未定
	4	具体的な活動	協議体の中で話し合う。
	5	任期	
	6	事務局	
	7	予算	
	8	市民への周知	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	平成28年10月要項制定
		第2層協議体	未定
	2	構成メンバー(団体)	既存の組織とは別に。
	3	事務局	行政の担当課
	4	協議体の目的や役割についての協議	総合事業を見据えたサービスについての協議 等
	5	具体的活動	総合事業等の検討
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など	6	その他	

一宮町ヒアリング用紙 (H29年9月22日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課及び連絡先	福祉健康課 TEL:0475-42-1431 FAX:0475-40-1056
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	開催していない
II SCについて	1	第1層のSC	配置済み(社協へ業務委託)
	2	第2層のSC	配置済み(社協へ業務委託)
	2	SCの選考方法	地域に精通している人を選んだ
	3	所属	社会福祉協議会
	4	具体的な活動	町内の75歳以上の方を全員訪問してもらい、聞き取り調査を実施している
	5	任期	1年
	6	事務局	特に定めていない
	7	予算	5,412,000円(社協への委託料含む)
	8	市民への周知	町広報誌・社協広報誌に掲載
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	聞き取り調査後設置検討
		第2層協議体の設置	聞き取り調査後設置検討
	2	構成メンバー(団体)	
	3	事務局	
	4	具体的活動	
	5	協議体の目的や役割についての協議	
6	その他	聞き取り調査実施後、調査結果に基づき協議体を設置していく予定	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

睦沢町ヒアリング (H29年9月29日現在)

※注1:生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2:体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3:注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課及び連絡先	福祉課 TEL:0475-44-2504
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	9/14 地域支え合いフォーラム実施
II SCについて	1	第1層のSC	社協職員が任命されている
		第2層のSC	未
	2	SCの選考方法	行政より依頼し社協から推薦
	3	所属	社協職員(ケアマネ資格有)
	4	具体的な活動	住民のニーズの把握、担い手の育成等
	5	任期	1年毎の更新
	6	事務局	社協
	7	予算	社協との委託契約
	8	市民への周知	会合や教室等で周知
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	検討中
		第2層協議体	未
	2	構成メンバー(団体)	検討中
	3	事務局	検討中
	4	協議体の目的や役割についての協議	未
	5	具体的活動	未
	6	その他	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

長生村ヒアリング結果 (H29年10月20日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	A	担当課及び連絡先	福祉課介護保険係 TEL:0475-32-6809
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	
II SCについて	1	第1層のSC	社協職員
		第2層のSC	なし III-1参照
	2	SCの選考方法	社協に業務委託しているため、社協の中で選考
	3	所属	社協
	4	具体的な活動	これから
	5	任期	単年
	6	事務局	社協
	7	予算	あり
	8	市民への周知	これから
	9	その他	高齢化率30%だが、80代は皆元気。介護保険料は安い。
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	} 日常生活圏域は1つなので、1層2層を分けずに、一つで。
		第2層協議体の設置	
	2	構成メンバー(団体)	社協の評議員(ボランティア、民生・児童委員、商工会、社会福祉法人、町職員、学校教育、青少年相談員、保護司、保健衛生推進員など)
	3	事務局	社協
	4	協議体の目的や役割についての協議	H28年度中に協議体の第1回会議を開催し、そこで目的・役割を協議する ボランティアポイント制を始めたため、それを生活支援に結び付ける点についても協議
	5	具体的活動	未
6	その他	種々の役員のなり手が少なく、全部が同じ顔触れになる。気質的に自分から手を挙げる人はいない。頼まれて断れないでやってきた住民の高齢化も進み負担が大きい。次の世代はサービス世代で、プロが何とかしてくれると思っている。	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

白子町ヒアリング (H29年9月27日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	A	担当課及び連絡先	健康福祉課 0475-33-2113
I SCや協議体を考えるにあたって		「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	
II SCについて	1	第1層のSC	社協、ハローワーク（施設経験者、保健施設の生活相談員、在宅サービスを実施している人など）から職員として採用する
		第2層のSC	第2層の設定の予定なし
	2	SCの選考方法	一般選考
	3	所属	白子町社会福祉協議会
	4	具体的な活動	地区社協事業及びボランティア担当を通して地域性の把握や資源の把握をしていく。
	5	任期	単年
	6	事務局	白子町社会福祉協議会
	7	予算	あり
	8	市民への周知	ニーズについては、ケアマネを通じて介護保険の利用者へ生活支援についてのアンケートをとった。それが市民への周知活動になった側面がある。
9	その他		
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	平成29年3月設置
		第2層協議体	設置予定なし
	2	構成メンバー（団体）	町、社協、包括
	3	事務局	社協
	4	協議体の目的や役割についての協議	検討中
	5	具体的活動	検討中
6	その他		
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			町民に対する事業内容の説明及び理解を得る事。

長柄町ヒアリング結果 (H29年10月3日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課及び連絡先	地域包括支援センター TEL：0475-30-6000
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	平成28年11月、平成29年3月に担い手講座を開催した。
II SCについて	1	第1層のSC	平成27年度に社会福祉協議会の職員2名(SC研修受講済)。他の業務と兼務。
		第2層のSC	第1層のみ、第2層の設定なし
	2	SCの選考方法	生活支援体制整備事業を社協に委託。社協が社協職員を選出
	3	所属	社会福祉協議会
	4	具体的な活動	協議体の準備会の段階から参加し、協議体の原案づくり。今後の方針の話し合い。平成29年3月には大学の先生を呼んで学習会を実施した。
	5	任期	年度更新
	6	事務局	社会福祉協議会
	7	予算	あり
	8	市民への周知	なし
9	その他		
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	社会福祉協議会(局長)が中心になって検討。
		第2層協議体	第1層のみ。第2層は設置予定なし。
	2	構成メンバー(団体)	準備会に準じる。 ①担当課の課長 ②社協の局長、社協の会長、社協のSC×2人 ③包括職員(直営1か所) ④民生委員の会長 ⑤自治会長 計8人 ※社協の局長は行政からの出向。
	3	事務局	社会福祉協議会
	4	協議体の目的や役割についての協議	準備会(平成28年3月発足)で協議。
	5	具体的な活動	まだ活動を開始していない。
6	その他	地域課題として、市民との協働、独居高齢者の見守り・把握	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			具体的にはゴミ出し支援を検討している。ゴミ出しひとつとっても分別の方法や、生ゴミで、袋に汁がたまっている場合はどうするか等、協議しなければいけない事が多い。実際にゴミ出しを試行モデルで行い検証してみたらどうかと議題にあがっている。

長南町ヒアリング（H29年9月29日）

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	D	担当課及び連絡先	保健福祉課 TEL:0475-46-2116
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議 やフォーラムの開催について	特にしてない
II SCについて	1	第1層のSC	社協職員 2名
		第2層のSC	未
	2	SCの選考方法	社協と協議
	3	所属	社協の職員
	4	具体的な活動	地域資源調査
	5	任期	1年
	6	事務局	社協
	7	予算	平成29年度予算に組み込んでいる
	8	市民への周知	未
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	平成29年度中に設置予定
		第2層協議体	未
	2	構成メンバー（団体）	未
	3	事務局	社協
	4	協議体の目的や役割についての協議	未
	5	具体的活動	未
6	その他		
IV 今後のセミナーなどへの希望			
V 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

勝浦市ヒアリング結果 (H29年10月31日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	D	担当課及び連絡先	介護健康課高齢者支援係 TEL:0470-73-6615
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	取り組んでいない。
II SCについて	1	第1層のSC	取り組んでいない。
		第2層のSC	取り組んでいない。
	2	SCの選考方法	取り組んでいない。
	3	所属	取り組んでいない。
	4	具体的な活動	取り組んでいない。
	5	任期	取り組んでいない。
	6	事務局	取り組んでいない。
	7	予算	取り組んでいない。
	8	市民への周知	取り組んでいない。
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	取り組んでいない。
		第2層協議体の設置	取り組んでいない。
	2	構成メンバー(団体)	取り組んでいない。
	3	事務局	取り組んでいない。
	4	協議体の目的や役割についての協議	取り組んでいない。
	5	具体的活動	取り組んでいない。
	6	その他	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			生活支援コーディネーターをどこの部署で行うか、担当機関が決まらない。地域包括支援センターはこれ以上はやりきれない。市内の社会福祉協議会とは話しが合わず協議体すら立ち上がっていない

いすみ市ヒアリング結果 (H29年10月18日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	D	担当課及び連絡先	健康高齢者支援課 介護保険係 TEL:0470-62-1118
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議 やフォーラムの開催	決まっている。
II SCについて	1	第1層のSC	決まっている。
		第2層のSC	決まっている。
	2	SCの選考方法	決まっている。
	3	所属	決まっている。
	4	具体的な活動	決まっている。
	5	任期	決まっている。
	6	事務局	決まっている。
	7	予算	決まっている。
	8	市民への周知	決まっている。
9	その他	決まっている。	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	決まっている。
		第2層協議体の設置	決まっている。
	2	構成メンバー(団体)	決まっている。
	3	事務局	決まっている。
	4	協議体の目的や役割についての協議	決まっている。
	5	具体的活動	決まっている。
6	その他	決まっている。	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

御宿町ヒアリング結果 (H29年9月26日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課及び連絡先	保健福祉課福祉介護班 TEL:0470-68-6716
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	特に考えていない
II SCについて	1	第1層のSC	町にSC研修の参加を募り、希望者が参加。6名養成。 3名嘱託
		第2層のSC	行政区規模として、一層二層は同様。
	2	SCの選考方法	研修通知を行っていき、行政関係者以外の人材育成を行っていきたい。
	3	所属	特に定めない
	4	具体的な活動	協議体構築作業、生活支援の担い手の養成研修実施の取組み
	5	任期	特に定めない。
	6	事務局	包括支援センター
	7	予算	協議体参画者への報酬程度
	8	市民への周知	未定
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	未定
		第2層協議体の設置	29年度
	2	構成メンバー(団体)	構成メンバーについてSCと協議を行っている。
	3	事務局	包括支援センター
	4	協議体の目的や役割についての協議	SC活動についての承認
	5	具体的活動	SC活動内容についての協議が行われるようにしたい。
6	その他		
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

安房圏域

館山市	6 5
鴨川市	6 6
南房総市	6 7
鋸南町	6 8

館山市ヒアリング結果 (H29年9月19日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	A	担当課及び連絡先	高齢者福祉課包括ケア係 TEL:0470-29-5386
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	地域ケア会議や各地域の区長会等で「目指す地域」について住民と協議を実施。
II SCについて	1	第1層のSC	H27.6に任命。市主導
		第2層のSC	H28.11に県社協主催のSC研修に30名参加。その後第1層SCから声掛けして、市主催の地域づくり講演会等で研修を重ねている最中。
	2	SCの選考方法	行政主導。第1層は行政主導だったが、第2層のSCは、第1層SCや協議体でよく話し合い選考する考えでいる。
	3	所属	高齢者福祉課 非常勤職員
	4	具体的な活動	協議体や地域ケア会議に参加。地域を歩いて回って通いの場リストを作成。研修等を企画・実施し、第2層の生活支援コーディネーターを育成。
	5	任期	1年更新
	6	事務局	市役所
	7	予算	あり
	8	市民への周知	町内会長や民生委員が出席する会議で紹介。介護専門職が出席する各種会議等で紹介。地方紙で紹介。
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	H27.11.26 設立
		第2層協議体の設置	未定
	2	構成メンバー(団体)	ケアマネ連協、ヘルパー連協、シニア連合、町内連合会、社協、地域包括支援センター(3ヶ所)、シルバー人材、千葉県たすけあい協議会、JA、千葉コープ、生涯大学コーディネーター、商工会議所、理学療法士、作業療法士部会、民生委員児童委員、所事業所連協、行政
	3	事務局	館山市役所
	4	協議体の目的や役割についての協議	定例会(2ヶ月に1回程度) 設置要綱を定めた。役割目的等を再確認するため、あらためてH29年度より勉強会を実施(10.4が第1回目)。
	5	具体的活動	地域包括ケアにかかる各団体からの情報提供・共有。地域包括ケアの重要性等の周知の推進。
6	その他		
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			SCを任命してから2年以上が経過したが、SCと協議体一つになっていない。講師を招いて勉強会(協議体メンバーが対象)を数回にわたり開催し、協議体とSCの目的・役割等をあらためて確認してから前に進んでいきたい。

鳴川市ヒアリング結果 (H29年9月22日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課及び連絡先	福祉総合相談センター TEL:04-7093-1200
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	特に行っていない
II SCについて	1	第1層のSC	平成27年度から鳴川市社会福祉協議会へ委託。平成29年度も同様。1名(非常勤)
		第2層のSC	平成29年度から鳴川社会福祉協議会へ委託。地域福祉推進員4名
	2	SCの選考方法	行政主導(委託先の社協の中で選び、鳴川市長宛に選任報告書を提出)
	3	所属	鳴川市社会福祉協議会
	4	具体的な活動	地域支援事業実施要綱及び業務委託仕様書により、主に社協が活動。ただし、市と相談しながら一緒に進める。
	5	任期	年度更新
	6	事務局	行政、社協
	7	予算	あり
	8	市民への周知	市民へはパンフレットなどで広報活動をしている。
9	その他		
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	現在立ち上げ中
		第2層協議体の設置	未定
	2	構成メンバー(団体)	社協と一緒に立ち上げ
	3	事務局	行政と社協
	4	協議体の目的や役割についての協議	未定
	5	具体的な活動	未定
6	その他		
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

南房総市ヒアリング結果 (H29年10月1日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課及び連絡先	健康支援課高齢者福祉係 TEL:0470-36-1152
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議 やフォーラムの開催	
II SCについて	1	第1層のSC	検討中
		第2層のSC	社協
	2	SCの選考方法	行政主導、社協との協議
	3	所属	社協
	4	具体的な活動	サロン、見守り、交通、買い物支援などの協議、ニーズ調査など
	5	任期	1年
	6	事務局	社協
	7	予算	あり
	8	市民への周知	あり
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	未定 1 (本部)
		第2層協議体の設置	未定 7 (旧町村と日常生活圏域)
	2	構成メンバー (団体)	未定 社協
	3	事務局	未定 社協
	4	協議体の目的や役割についての協議	行政と社協と協同
	5	具体的活動	介護予防の視点での地区の福祉課題を協議
	6	その他	II 4と同様にサロン、見守り、買い物、移動など協議、またニーズ調査に基づき必要な資源を協議している。
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			※第1層との連携

鋸南町ヒアリング結果 (H29年9月28日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課及び連絡先	保健福祉課福祉支援室 TEL:0470-50-1172
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	平成29年3月30日「共に自分らしく暮らすために」と題して東京都健康長寿医療センター研究所の藤原佳典先生に講演会を実施。事前に実施したアンケート結果を発表しワークショップを実施した。その後も話し合いを2回実施している。
II SCについて	1	第1層のSC	保健師 1名
		第2層のSC	社協 1名
	2	SCの選考方法	行政主導
	3	所属	保健師は役場・社協は社会福祉協議会の所属
	4	具体的な活動	「共に自分らしく暮らすために」を考える会の開催
	5	任期	未定
	6	事務局	第1層は行政 第2層は社会福祉協議会
	7	予算	平成29年度より社会福祉協議会へ委託分等を計上
	8	市民への周知	平成29年8月より社会福祉協議会が各地区で地区懇話会を開催し、その場で周知
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	平成29年度中
		第2層協議体の設置	平成29年度中
	2	構成メンバー(団体)	行政と社会福祉協議会で人選する。
	3	事務局	行政と社会福祉協議会
	4	協議体の目的や役割についての協議	平成29年度中
	5	具体的活動	住民との話し合いの場である「共に自分らしく暮らすために」を考える会を第2層協議体として位置づけ、提案等を第1層協議体へあげて協議する。
6	その他		
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			平成29年3月30日に講演会とワークショップを開催し、その後、共に自分らしく暮らすためにを考える会として、現在3か月に1回、買い物事情やゴミだし等テーマを決めて話し合いを行っているが、この会を第2層協議体としてどの時点で設置するか、そのタイミングがわからない。また、第1層協議体について構成メンバーをどの時点で誰が決定するかが不明確である。 話し合いの結果をだれがどのように周知するかも不明。

君津圏域

木更津市	7 1
君津市	7 2
富津市	7 3
袖ヶ浦市	7 4

木更津市ヒアリング (H29年9月29日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	B	担当課及び連絡先	高齢者福祉課高齢者支援担当 TEL 0438-23-2695
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	平成28年5月に第6期介護保険事業計画に基づき、在宅医療・介護連携推進協議会を設立し、「在宅医療・介護連携」、「在宅介護・認知症施策」、「社会福祉・生活支援」の3つの部会を置き、「社会福祉・生活支援」部会を協議体に位置づけて活動する。
II SCについて	1	第1層のSC	未
		第2層のSC	未(地区社協：中学校圏域で考える)
	2	SCの選考方法	生活支援コーディネーター養成研修修了者が19名いるので、その中から選出予定であり、部会の会議を重ねて選出する。
	3	所属	未
	4	具体的な活動	地域ニーズの把握、課題の発掘
	5	任期	未
	6	事務局	未
	7	予算	委託料 1,800,000円×3業者=5,400,000円
	8	市民への周知	未
9	その他		
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	平成28年5月、「社会福祉・生活支援」部会を協議体に位置づけ
		第2層協議体	未
	2	構成メンバー(団体)	中核地域生活支援センター、社協、地域包括、リハビリテーション専門職、社会福祉課、障害福祉課(シルバー人材、NPO法人、民間企業等も必要に応じ参加)
	3	事務局	高齢者福祉課
	4	協議体の目的や役割についての協議	平成29年度は現在まで2回部会を開催した。 1回目は「本市の地域課題とは何か」をニーズ調査の結果もふまえて、検討した。 2回目は地域課題としてあげられた「移動支援について」部会員それぞれが知り得ている情報を部会内で共有した。更に今後の話し合いで検討を進めていく。
	5	具体的活動	未
6	その他	住民との協議は予定していない	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			第2層協議体の設置が課題となっている。

君津市ヒアリング (H29年9月29日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	D	担当課及び連絡先	高齢者支援課介護管理係 TEL：0439-56-1610
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	
II SCについて	1	第1層のSC	君津市社会福祉協議会に委託
		第2層のSC	未
	2	SCの選考方法	未(県の研修会参加者 社協1名 法人7名)
	3	所属	第1層：君津市社会福祉協議会
	4	具体的な活動	地域資源の把握、関係団体とのネットワーク構築、資源開発に向けた検討など
	5	任期	平成30年3月31日まで
	6	事務局	君津市保健福祉部高齢者支援課
	7	予算	3,591,000円
	8	市民への周知	ホームページ、地域ケア会議への参加の際に周知
	9	その他	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	未
		第2層協議体	未
	2	構成メンバー(団体)	未
	3	事務局	未
	4	協議体の目的や役割についての協議	未
	5	具体的活動	未
	6	その他	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			協議体の設置と協議体での議論の方向づけ

富津市ヒアリング (H29年9月29日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決まっていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	D	担当課及び連絡先	介護福祉課 TEL: 0439-80-1300
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	
II SCについて	1	第1層のSC	
		第2層のSC	第2層にのみSCを置く、契約はこれから締結する。
	2	SCの選考方法	市が住民活動や地域ケア会議に出向き、その中から交渉。
	3	所属	日常生活圏域の公民館の社会教育指導員等。
	4	具体的な活動	任命はまだ。
	5	任期	未
	6	事務局	未
	7	予算	未
	8	市民への周知	未
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	未
		第2層協議体	未
	2	構成メンバー(団体)	未
	3	事務局	未
	4	協議体の目的や役割についての協議	未
	5	具体的活動	未
	6	その他	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			平成28年10月1日から平成29年3月31日までの任期で、地域包括支援センターを受託している法人に第2層のSCを委託しました。しかし地域の具体的な実情や課題の抽出等が不十分だと考えられたため、平成29年度は市の直営でニーズ調査や社会資源リストの作成を進めております。今年度中にSCと協議体の設置についての案をまとめたことを考えております。なお本来は地域福祉の観点から事業を当市社会福祉協議会に委託したいところですが、人員体制が整っていないために実現できておらず、上記のように模索しております。

袖ヶ浦市ヒアリング (H29年9月29日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	C	担当課及び連絡先	高齢者支援課高齢者福祉班 TEL0438-62-3219:
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催について	特にやっていない
II SCについて	1	第1層のSC	未
		第2層のSC	未
	2	SCの選考方法	行政・社会福祉協議会。
	3	所属	行政職員・社会福祉協議会職員。
	4	具体的な活動	未
	5	任期	
	6	事務局	
	7	予算	
	8	市民への周知	未
9	その他		
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	平成29年度中に立上げ予定。
		第2層協議体	平成29年2月に3圏域で協議体を立上げ。
	2	構成メンバー(団体)	地区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・シニアクラブ連合会・ケアマネジャーネットワーク・社会福祉協議会。
	3	事務局	高齢者支援課
	4	協議体の目的や役割についての協議	第2層協議体について、平成29年2月開催の協議体において協議・説明。
	5	具体的活動	各圏域ともに2ヶ月に1回、協議会を開催。
6	その他	助け合い活動 2地区で活動。	
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

市原圏域

市原市・・・・・・・・・・・ 77

市原市ヒアリング結果 (H29年9月1日現在)

※注1：生活支援コーディネーターはSCと表記

※注2：体制整備状況 A:協議体メンバー及び、SC共に決まっている。B:協議体のみ決まっている。C:SCのみ決まっている。D:どちらも決っていない。

※注3：注2の体制整備状況は、SC及び協議体共に第1層を対象とした状況

体制整備状況	A	担当課及び連絡先	保健福祉課地域包括ケア推進室 TEL：0436-23-7605
I SCや協議体を考えるにあたって	1	「目指す地域」についての住民との協議やフォーラムの開催	行っていない
II SCについて	1	第1層のSC	委託により1名配置
		第2層のSC	未定
	2	SCの選考方法	協議体での協議結果を踏まえて選考。
	3	所属	市原市社会福祉協議会
	4	具体的な活動	地域資源の把握や関係会議・研修への参加、第2層の整備に係る活動等
	5	任期	設定なし
	6	事務局	
	7	予算	
	8	市民への周知	
III 協議体について	1	第1層協議体の設置	新たな組織として、平成28年2月に設置した。
		第2層協議体	未定
	2	構成メンバー（団体）	10団体を選出（社協はオブザーバーとして入っている）
	3	事務局	行政
	4	協議体の目的や役割についての協議	市から事業概要等を説明し、目的や役割など話し合っている。
	5	具体的活動	市内で既に実施されている住民主体による活動についての情報共有等。
6	その他		
IV 難航していること、うまく進んでいないこと、今後の心配など			

